

平成25年 第4回

川西市教育委員会（定例会）会議録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 30

会議日程・付議事件

会議日時 平成25年3月25日(月) 午後2時

場 所 川西市教育情報センター 研修室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	報告第1号	専決報告について(平成24年度川西市一般会計補正予算について)	
4	報告第2号	専決報告について(平成25年度川西市一般会計当初予算について)	
5	報告第3号	専決報告について(工事計画の策定及び執行の申し出について)	
6		諸報告	

出席委員

委員 長 松 榮 徹

委員 長
職務代行者 尾 市 雅 子

委 員 加 藤 隆一郎

委 員 磯 部 裕 子

教 育 長 牛 尾 巧

説明のため出席を求めた者

教育振興部長兼学校教育室長	泉	廣治
総務調整室長	船曳	則之
教育振興部参事(施設課担当)	源田	昌弘
教育支援室長兼教育情報センター所長	松田	康宏
教育振興部参事兼青少年センター所長	上中	敏昭
社会教育室長兼文化財資料館長	岡野	慶隆
中央図書館長	岸本	育子
中央公民館長	渡瀬	順之
教育振興部参事兼生涯学習センター所長	中定	久紀
教育総務課長	山澤	茂
教職員課長	樋口	大造
施設課長	橋本	隆司
学校教育課長	若生	雅史
学務課長	中西	哲
中央公民館主幹	高橋	裕美子
教育情報センター所長補佐	山本	公男

会議録作成者

教育総務課主任	岸本	匡史
---------	----	----

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 1	専決報告について(平成24年度川西市一般会計補正予算について)	25.3.25	25.3.25	承認
報告 2	専決報告について(平成25年度川西市一般会計当初予算について)	25.3.25	25.3.25	承認
報告 3	専決報告について(工事計画の策定及び執行の申し出について)	25.3.25	25.3.25	承認

[開会 午後 2 時]

- 松榮委員長 只今より、平成 2 5 年第 4 回川西市教育委員会(定例会)を開会いたします。
- 松榮委員長 まず始めに、「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。
- 教育総務課長 (山澤) 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 松榮委員長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。
- 松榮委員長 これより日程に入ります。日程第 1「会議録署名委員の選任」を行います。委員長において、尾市委員、磯部委員を指名いたしますので、よろしくをお願いいたします。
- 松榮委員長 では次に、日程第 2「前回会議録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 2 回定例会及び第 3 回臨時会の会議録の写しをお手元に配付しておりますので、事務局からご説明をお願いいたします。
- 教育総務課長 (山澤) それでは、まず第 2 回定例会の会議録につきまして、ご説明申し上げます。
まず、1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席委員を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。会議録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 3 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。
最後に署名委員の署名ということで、第 2 回定例会、第 3 回臨時会ともに加藤委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。
以上でございます。

松榮委員長 説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんか。

(「なし」の声)

松榮委員長 それでは、お諮りいたします。第2回定例会及び第3回臨時会の会議録につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

松榮委員長 ご異議なしと認めます。よって、会議録につきましては、承認されました。

松榮委員長 では次に、日程第3、報告第1号「専決報告について(平成24年度川西市一般会計補正予算について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長 (山澤) それでは、報告第1号「専決処理報告」について、ご説明申し上げます。この案件は、急を要したため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し承認を求めるものでございます。

それでは、議案書の1ページをお開きください。

平成24年度川西市一般会計補正予算が、平成25年第1回市議会に提出されておりますが、そのうち教育予算の見積もりを提出するにつきまして、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により専決いたしましたので、議案書の3ページ、平成24年度3月補正予算明細書によりご説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込み額による歳入歳出予算の補正、並びに財源更正が主な内容であります。

まず、歳入でございますが、一般会計補正予算の歳入区分のうち、教育委員会所管の部分5項目を抜き出して掲載しております。

所属につきましては、学務課から中央公民館まで4所管で、項の名称は、国庫補助金、県補助金、県委託金、雑入の4区分でございます。それぞれ費目ごとに財政室へ補正予算要求をした費目の名称、補正要求額、補正等の理由を掲載しております。

それでは、上から順次ご説明いたします。

まず、学務課所管のNO.1・2の国庫補助金は、特別支援教育就学奨

励費の申請件数が見込みより少なかったため及び就園補助対象者が見込みより少なかったため、179万7千円、142万6千円をそれぞれ減額しようとするものでございます。また、NO.3の県補助金は、東日本大震災による被災児童生徒に係る補助金が交付されるため21万6千円を追加しようとするものでございます。

次に社会教育室所管のNO.4の国庫補助金及びNO.5の県補助金は、加茂遺跡保存用地の買い上げに伴う調査委託料及び物件移転の補償費などの事業費が減額となったことに伴い349万4千円、29万1千円をそれぞれ減額しようとするもので、NO.6の県補助金は、当初の計画より県査定で事業費が減額となったため7万2千円を減額しようとするものでございます。

次に学校教育課所管のNO.7・8の県委託金は、委託金が廃止されたため9万円の減額と県の委託事業を受託したため19万円を増額しようとするものでございます。

次に中央公民館所管のNO.9の雑入は、中央公民館の設備保守管理業務に係る経費のうち、文化会館部分は公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団に負担いただいておりますが、設備保守管理業務委託料の総額が減額になったことに伴い、その負担金を190万円減額しようとするものでございます。

続きまして、歳出でございますが、NO.1からNO.20まで9所屬に分類して掲載しております。決算見込みにより、概ね100万円の不用額が見込まれるものについて補正を行っております。

まず、教育総務課所管のNO.1は、小学校運営事業の委託料で設備保守管理委託及び業務委託で、施設課所管のNO.2は、教育施設耐震化事業でPFI導入可能性調査業務委託に係る入札差金を減額しようとするものでございます。

次に教育情報センター所管のNO.3及び4は、相談事業で報償費対応から教育相談の臨時相談員を雇用することに変更したためと使用料及び賃借料で教育用ICT機器等のリース契約の更新時期が次年度に延びたことで、減額しようとするものでございます。

社会教育室のNO.5及び7は、生涯学習推進事業の補助金で県から減額査定されたため及び文化財事業の補助金で国の「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」で事業採択され市補助金が不要になったため、NO.6及び8は、文化財事業の委託料及び補償、補填及び賠償金で加茂遺跡保存用地の買い上げに伴う調査委託料及び物件移転補償金を減額しようとするものです。

次に中央公民館及び中央図書館所管のNO.9及びNO.10は、公民館及び図書館運営事業の賃金で臨時職員の出勤日数等が見込みより少なかったため、また、中央図書館所管のNO.11は、図書館施設維持管理事業の負担金、補助及び交付金でアステ川西管理組合の共益費が規約改正に伴い減額されたため、それぞれ減額しようとするものです。

学務課所管のNO.12・13は、就学支援事業の負担金、補助及び交付金で私立幼稚園就園奨励費補助や就学援助等の対象者が見込みより少なかったため、貸付金で奨学資金貸付新規採用者が当初の見込みより少なかったため減額しようとするものです。また、NO.14の小学校給食運営事業の報酬で嘱託調理員が1名減になったことにより、減額しようとするものでございます。

次に教職員課所管のNO.15・16・17・19の小・中・特別支援学校及び幼稚園の教職員人事管理事業の賃金で雇用人数等が見込みより少なかったため、NO.18は、特別支援学校教職員人事管理事業の報酬で嘱託介護人が1名減になったことにより、減額しようとするものでございます。

次に学校教育課所管のNO.20は、歳出の財源である国県補助金及び一般財源を増減額する財源更正でございます。

以上、平成24年度3月補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

松榮委員長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんでしょうか。

尾市委員 NO.1や2ですが、「見込みより少なかったため」というのは、どれぐらい少なかったのでしょうか。

松榮委員長 人数ですね。

尾市委員 はい。

学務課長 (中西) まずNO.1の特別支援教育児童就学奨励費補助金でございますが、対象者を当初198名見込んでおりましたが、申請が約130名程度にとどまりまして、約70名分減額するものでございます。

NO.2の幼稚園就園奨励費補助金でございますが、少し補足させていただきますと、全体の対象者が少ないということではございませんで、この補助金につきましては所得階層によって補助額が決まってまいります。

その中で、所得の高い階層、逆に言いますと、補助金が低い階層は増えておりまして、逆に所得が低くて補助金が高い階層が減っているというところで、結果的に142万6千円を減額するものでございます。

以上でございます。

松榮委員長

ありがとうございます。

尾市委員

すみません、それに続くので、当初、1番なのですが、198名の見込みだったところが70名も少なくなったという、その70名分はどのように出てきたのでしょうか。

学務課長
(中西)

この奨励費につきましては、特別支援学級に在籍する児童生徒への補助金でございまして、一方で、普通学級に所属される方と特別支援学級に所属される方両方を対象にした準要保護児童就学援助という制度がございます。この特別支援教育児童就学奨励費よりも準要保護の就学援助の方が補助額が高いことがございまして、両方該当された場合は準要保護の補助金を選択いただくような形になります。要は、両方該当されて準要保護の補助の方を受けられた方が70名近くいらっしゃるということでございます。

磯部委員

歳入のNO.3ですが、東日本大震災による被災児童に補助金が交付されるという項目で21万6千円が計上されていますが、大体何名ぐらいの方が被災地からこちらの方にいらっやっているのでしょうか。

学務課長
(中西)

まずこの補助事業の中身なのですが、私立幼稚園の就園奨励費の補助の事業でございまして、従来この事業につきましては3分の1が国庫補助なのですが、被災された方につきましては全額国庫ということで、今回、新規の科目で補正を上げさせていただいております。この21万6千円は園児1名分でございます。ただ、被災された方が全員受けられるのかということではなくて、従来この制度の所得制限に該当される方ですので、被災されてかつその所得制限内の方が1名という状況でございます。

磯部委員

ということは、この補助金の対象になっていた方がお一人いらっしゃるわけですね。

学務課長

おっしゃられるとおりで、被災された総数は把握しておりませんが、被

(中西) 災された方の中でこの補助金を受けられた方が1名ということでございます。

磯部委員 1名。幼稚園児だけの対象の補助金ですね。

学務課長
(中西) はい。

磯部委員 はい、承知しました。

尾市委員 すみません、同じような質問なのですが、歳出の方の12番の私立幼稚園の補助の対象者が見込みより少なかったためという、どれくらい少なかったのか、その差がどこへどうなって少なくなったのかというのを少しお伺いしたいのですが。

学務課長
(中西) 先ほどの歳入と同じでございまして、総数はほぼ見込みどおりだったのですが、要は、その補助額が高い層が減って低い層が増えたということでございます。

尾市委員 わかりました。

松榮委員長 ほかにございませんか。

松榮委員長 では、質問申し上げます。
歳入の8ですが、県の委託事業、道徳授業の事業を受けたということなのですが、内容はどのようなことをされようとしているのでしょうか。

学校教育課長
(若生) これは県の委託金でございまして、道徳教育推進事業というもので、そもそも兵庫県版道徳教育副読本というものの啓発、その研究、教材研究等々で、授業に活かして、それを一般に広めていくための推進校になるということでございます。それで、阪神間で1校という指定がございまして、その中で川西が手を挙げて、年度途中で桜ヶ丘小学校がそれを受けて、今年度全うしてきたというものでございます。

松榮委員長 ありがとうございます。

歳出の4番ですけども、ICTの入れかえが、リース契約が次年度に延びたというのはどうしてですか。こういうものは契約で期限が決まっていたのにどうして延びたのですか。何か理由があったのですか。

教育情報センター
所長補佐(山本) 耐震工事にあわせるのと、あと、次の更新のときに小学校とあわせて更新をしていく、その時期をあわせるためにも、少しずらさせていただいております。

松榮委員長 ずらしたということですか。

教育情報センター
所長補佐(山本) はい。

松榮委員長 歳出の方の7番、8番で、文化財の国の補助事業が採択されて市補助が不要になったということなのですけども、あと買上物件の補償等が減額になった、この辺をもう少し詳しくご説明をお願いしますか。

社会教育室長
(岡野) 7番の300万円減額につきましては、実は平成23年度に文化遺産の地域での継承活性化事業ということで、補助制度が平成23年度できました。ただ、国からのその募集がかなり急な形でございまして、1カ月ほどの募集期間しかなかったため、川西市内では1地区のみ応募して採択されたという経緯がありました。これを受けて、各市内の地区から少し不公平であるという声が上がりましたので、平成24年度もし国の補助金が継続しなければ、300万円で、これで2地区ぐらいのだんじりとか太鼓台修理の補助に川西独自の制度を、補助制度をしようと思っていたところなのですが、平成24年度につきましては、5地区申請したところ採択されましたので、それでも国の補助金のみということで、市の300万円の予算の方を減額したということです。

それと、8番につきましては、加茂遺跡の保護用地の買い上げに伴いまして、現地の方に物置用の小さな小屋がございまして、あるいは駐車場、現地の方が月極駐車場ということになっていたところなのですけども、買い上げに伴いまして、そのあたりの撤去であるとか、駐車場の経営をやめていただくことに対する補償費ですね、そのあたりが6番の物件移転補償調査委託ということで、専門の業者に調査をかけた上で適正な補償費を判定していただくと。その結果、当初予定していたよりもその補償費が減額になったということでございます。

- 以上でございます。
- 松榮委員長 ありがとうございます。
7番のだんじりの修理とかいうことに関しまして、広報ですね、地域の
方々にお知らせされる方法は何か今までとっておられましたか。
- 社会教育室長
(岡野) 平成23年度に以上のようなことがありましたので、市内全地区、神社
がございます地区の自治会長宛に、こういった補助金の制度がございます
ので、ご希望の方は当方へ連絡してくださいということで平成24年度や
りましたし、平成25年度も実は今そういった国からの案内が来ておりま
すので、全市にお知らせしているところでございます。
以上でございます。
- 松榮委員長 ありがとうございます。
国の方の見解で、神社ということで、特別の宗教に関する補助という
形にならないとも限らないですけど、その辺の国の見解はどのようになっ
ておりますか。
- 社会教育室長
(岡野) その補助要綱を見ますと、やはり神社所有の神輿、まあ、神輿は御神体
を移して練り歩くというものでございますので、神輿は対象外というこ
とで、祭礼に伴う祭礼屋台というのですか、川西では通称「太鼓」と呼んで
います、太鼓を乗せて叩いて回る、あるいはだんじり、特に御神体等乗せ
ませんので、そういったものが対象になるということでございます。
以上でございます。
- 松榮委員長 地域に根差した文化的なそういうお祭り行事に補助するという形をとっ
て認可されたということで理解していいのでしょうか。
- 社会教育室長
(岡野) そのとおりでございます。
- 松榮委員長 わかりました。ありがとうございます。
- 松榮委員長 ほかにはございませんでしょうか。
- 松榮委員長 それでは、お諮りいたします。報告第1号につきましては、これを承認

することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

松榮委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告第1号につきましては、承認されました。

松榮委員長 では次に、日程第4、報告第2号「専決報告について(平成25年度川西市一般会計当初予算について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

総務調整室長
(船曳) それでは、報告第2号「専決報告について」ご説明申し上げます。
本案は、平成25年度川西市一般会計予算のうち、教育費予算の見積もりを提出するについて、急を要したため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるところでございます。

それでは、6ページをご覧ください。ここに、平成25年度一般会計予算のうち、教育関係の予算を計上いたしております。

まず、平成25年度川西市の一般会計予算案は、472億3,700万円で、前年度比6億700万円、1.3%の減であります。そのうち、教育費予算は、38億4,065万1千円で、前年度比11億6,091万1千円、率にしまして23.2%の減でございます。一般会計に占める教育費の割合は8.1%でございます。

教育費が前年度に比べまして約11億円程度減となっておりますけれども、これにつきましては教育施設耐震化経費11億6,648万7千円が減額となったためでございます。

第10款の「教育費」につきましては、01「教育振興費」から07「生涯学習費」までに分類して予算を計上しております。教育費予算の説明に当たりまして、まずは、前回、教育委員協議会でお配りをいたしましたけれども、「平成25年度予算のあらまし」の中で、政策別主要事業として平成25年度事業のうち新規・拡充事業を中心に主要な事業を掲載したもののなかから、教育委員会所管の部分を抜粋したものを8ページに資料として掲載をさせていただいておりますので、この資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

教育委員会所管の事業は、第5次総合計画の体系に即しまして、視点区分で「いきがい」、政策区分の「育つ」の一部と、それから「学ぶ」の欄

に掲載をされております。

まず、視点・いきがい、政策・育つの中にございます幼稚園施設維持管理事業で、加茂幼稚園の増学級に伴います遊戯室新築に向けました史跡調査及び設計委託経費として486万3千円を、政策・学ぶの欄に移りまして、学校教育支援事業で、きんたくん学びの道場支援員の拡充に伴います臨時傭人料として446万円を、適応教室運営事業で、適応教室「セオリア」のパーティ川西への移転に伴います経費として1,544万6千円を、小学校給食運営事業で、東谷小学校の火災事故を受けまして、グリスフィルター及び温度過昇防止装置付回転釜の年次的な整備経費としまして145万円を、中学校ミルク給食運営事業で、中学校給食のあり方検討に伴う委員報酬49万7千円を、特別支援学校施設維持管理事業で、川西養護学校のエレベーターの更新に向けた設計委託料として62万円を、公民館維持管理事業で、黒川公民館の北棟保存に向けた現況調査及び耐震診断経費として280万円を、小学校及び中学校教職員人事管理事業で、市内全小学校及び全中学校に学校司書を配置する臨時傭人料として、小学校267万7千円、中学校117万2千円をそれぞれ予算計上しております。

以上が、平成25年度における教育委員会所管の新規拡充事業でございます。それでは6ページの表に戻っていただきまして、各費目ごとの増減状況について順次ご説明をさせていただきます。

まず、教育振興費でございます。このうち01教育総務費の減につきましては、昨年度予算計上しておりました定年退職者に対する職員の退職手当組合への特別負担金がなくなったことが主な理由でございます。02教育振興費の減は、組織改正に伴う当該費目に係る予算定数1名減に伴います人件費の減によるものが主な理由でございます。03学校教育推進費の増は、適応教室「セオリア」のパーティ川西への移転に伴う諸経費の予算計上によるものでございます。

次に、小学校費に移りまして、01学校運営費の減でございますが、教育総務課の定数1名減に伴います人件費の減によるものが主な理由でございます。02学校給食費の増は、耐震工事に伴います給食配送に係る配送委託料や人件費の増のほか火災事故を受けた備品等の整備に伴う増等によるものでございます。03学校保健費の増は、予算定数が再任用職員から正規職員に変更となったためでございます。

次に、中学校費でございます。01学校運営費の増は、東谷中学校の耐震化工事に伴います学校行事対応に係る諸経費の計上や耐震工事の都合により情報機器等のリース契約が平成25年度に延期となったことによる必要経費の増によるものが主な理由でございます。02学校給食費の増は、

中学校給食のあり方検討に伴います委員報酬の予算計上によるものでございます。

次に、幼稚園費でございます。01 幼稚園運営費の減は、育休取得者の変更に伴います人件費の減が主な理由でございます。

次に、特別支援学校費でございます。01 学校運営費の減は、嘱託介護人の退職に伴う臨時職員化がその理由でございます。02 学校給食費の増は、予算措置上の職員構成の変更によります人件費の増に加えまして、火災事故を受けた備品等の整備に伴います増が主な理由でございます。

次に、施設費でございます。教育施設耐震化事業に要する経費が平成25年度予算での計上がなくなりましたため、大きく減となっております。

最後に生涯学習費でございます。02 生涯学習推進費の増は、予算措置上の職員構成の変更によります人件費の増が主な理由でございます。03 文化財費の減は、前年度計上しておりました加茂遺跡の土地購入費等が減となっていることが主な理由でございます。05 公民館費の増は、各公民館の老朽化等に伴います修繕費の増、黒川公民館の北棟保存に向けました現況調査等の費用の計上が主な理由でございます。

06 図書館費の減は、職員定数において正規職員2名、再任用職員1名の計3名の減によります人件費の減がその主な理由でございます。

以上が、平成25年度の教育に関する予算のうち新規拡充予算及び主な各費目等の増減状況でございます。よろしくご承認賜りますよう、よろしく申し上げます。

松榮委員長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんでしょうか。

尾市委員 6ページの生涯学習費の6番の図書館費、人件費が3名削減されたということなのですが、3名減っても大丈夫なのですか。

中央図書館長
(岸本) 定数は削減されたのですが、嘱託職員を4名増いたしまして、開館に当たる最低必要な人員は確保したという状況でございます。

尾市委員 わかりました。

松榮委員長 ほかにはご質問ございませんか。

磯部委員 8ページの政策別主要事業の政策「学ぶ」のところの「セオリア」の件です。「セオリア」が利便性を高めるために、こちらの施設に移ってくる

ということですが、この項目がかなりの予算額になっていると思います。具体的にその内訳を教えてくださいませんか。

教育支援室長
(松田) 主な支出の分なのですが、お伝えいたします。一番大きなのが施設の修繕費ということで約900万円かかっています。それから次に、移転料ということで、北地区よりこちらの方へ移転するための費用を約132万円計上しています。それから、建物の借上料ということで440万円計上しています。あと、管理費等が88万円ということで、大体その総額が1千500万になってございます。

磯部委員 ありがとうございます。
ということは、パルティの現状施設の修繕費が大半であるということですね。

教育支援室長
(松田) はい、おっしゃるとおりです。

磯部委員 はい。ありがとうございます。

松榮委員長 ほかにはご質問ございませんでしょうか。

尾市委員 8ページの「学ぶ」の欄の下から3つ目の特別支援学校のエレベーターの更新に向けて設計委託ということは、これはエレベーターを改装するというのでしょうか。

施設課長
(橋本) 左様でございます。今、特別支援学校の方におきましてはエレベーターがついてございますが、もう30年ほどたちまして老朽化が激しく、いよいよその交換部品もなくなってくる時期になってまいりましたので、これを機に見直す時期ですよということで提案をいただきまして、その工事に直接かかるのではなく、まずは設計を委託させていただいて関連する諸法を整理した上で、次年度には早々に工事の方にかかっていくという段取りのための設計委託料でございます。

以上でございます。

尾市委員 ありがとうございます。

松榮委員長 ほかにご意見、ご質問はいかがですか。

尾市委員 今のその下の「公民館講座の内容を見直し、市民の参画と協働を推進するための「川西まちづくり講座」というのは、具体的にどんな内容になるのでしょうか。

中央公民館
主幹（高橋） 公民館での学びを通じて市民の参画と協働を推進するための「川西まちづくり講座」ということです。現在も実施しております現代的課題や市民意識の醸成を図っていく講座などを主に「川西まちづくり講座」と位置づけまして、家庭や地域社会、自治会活動、コミュニティ活動に活かす機会づくりとなる講座ということで考えております。
以上です。

尾市委員 これは年に何講座ぐらいありますか。

中央公民館
主幹（高橋） まだ前期だけしか企画はしていませんけれども、今のところ大体15講座で、あと回数も合わせますと30弱ぐらいの講座になります。後期の方は具体的な計画はこれから行います。
以上です。

尾市委員 ありがとうございます。

松榮委員長 今のは、中央公民館だけではなしに、すべての公民館での合計が30回ということですか。

中央公民館
主幹（高橋） はい。前期だけです。

松榮委員長 結構です。わかりました。

松榮委員長 ほかにご質問ございませんか。

磯部委員 8ページの「学ぶ」の項目で、「きんたくん学びの道場支援員」という項目があると思いますが、現在の4校プラス4校の合計8校になるということで、新しく支援員を配置する4校を具体的に教えていただけるようでしたら、お知らせいただけますか。

学校教育課長
(若生) 具体的にということですが、ここで校名は控えたいと思うのですが、これまでもその4校につきましては、市の習熟度調査の結果、学習習慣の定着がやや低いという児童が多い学校をピンポイントに、中学校区をベースにして配置をしたものでございます。その趣旨にのっとり約3年間経過してきた中で有効であるということでございますので、それを平成25年度拡大すると。ですので、趣旨は同じく、同じようなそういう傾向のある学校に、中学校区をベースとして配置をしようというふうに今検討をしているというところでございます。

磯部委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

松榮委員長 ほかによろしいですか。

加藤委員 今回の課長の説明で聞きたいのですが、これ、僕もこの4校から8校になったということ自体で、要するに最初今説明があったように、うちの学力テストの結果、弱いところを補強するっていうのが趣旨でしょう、最初の。それだとしたら、8校までやってしまった時点で上下に2つに分かれるわけだから、8校がマックスの感じかなと思うのですね。
それともう一つ、4校から8校に拡大するよりも、4なら4にまた予算をつけて重点的にやるっていう方が、最初の趣旨からしたら正しいのではないかなと思う。その辺のところは、ほかから、政策の方とか何かからもご意見はなかったのですか。

学校教育課長
(若生) 先の私の説明がうまくできてなかったところで誤解を招いているかもしれないのですが、もともと4校、よくない状況にあるところについて補強するという趣旨については全く変わりません。それで、この8校の中にも現状の4校も含めておりますので、それで都合これで3年継続をしたこととなります。その中で、一定、本年度の調査を見てみると、非常に有効であると。今まで調査で、まあ、ちょっとべたな言い方をしますと、調査で今まで下位にあった学校が中位から上位の方に来ているというような傾向もでございます。それで、もともとこの「きんたくん」をする企画を上げた段階で、本当はその8校配置をしたいという思いがありましたけども、財政上、4校からスタートしたというところでございます。

それも含めて、これに関しては、すべて薄めで使うというものではなく、そういう傾向のある学校にピンポイントで配置をする。それで、将来的に

はそういうよいあらわれが出た場合は発展的に解消し、違う学校に対して配置をするというようなもので、今後も続けていきたいというふうには計画はしております。

以上です。

加藤委員

要するに8がマックスなわけ。

学校教育課長
(若生)

概ね8がマックスになるのではないかなと。すべて16校なり何校なりということで、全体にということではないというふうには担当課としては認識をしています。

松榮委員長

今の件に関しまして、本来的には学力の向上は学校の先生方、正規の先生方の頑張りが求められるところなのですが、市担でこうして特別にやっているということに対して、学校の先生方の認識はどのように感じておられるのでしょうか。ものすごく協力的にやっていたところもお見かけするのですが、今この現状は容認されているのでしょうか。それとも協力していこうという形なのでしょうか。それとも反対なのでしょうか。

学校教育課長
(若生)

少し話がずれるかもしれませんが、学習というのは獲得の学習と創造の学習と定着の学習という3層があるかと思います。その中で、一般的に学習指導の中では、獲得と創造の学習に重きを置いて、それだけでも時数的には非常に苦しいところがあって、その定着の学習につきましては家庭学習にゆだねているところが多いかと思います。その一端を担っているのがこの「きんたくん学びの道場」だということで、さっき委員長がおっしゃったように、学校によっては非常に協力的な部分。じゃあ、一方で非協力的かといえ、そうではなく、ちゃんと必要な子どもにはそこに送り込んで、たまには先生が見にこられてというようなところで、ちゃんと前向きなところで学校の方にも受けとめていただいている、学校の先生もすべきところで補助をしていただいているというのが現状だと思います。

それで、現在配置している学校のみならず、校長先生方からのお声では、「うちも配置してえな」と、「何とかならんのかいな」というような前向きなお声もいただいているところがありますので、今後また、その配置の方法は、今、中学校区ということで担当課としては進めておりますが、それも一つ、議会でも話が出ましたけど、その配置方法については今後の懸案事項の一つであるなというふうには認識をしています。

松榮委員長 確認事項なのですが、何年生からでしたか、入らせていただけるのは。

学校教育課長
(若生) 概ね4年生、5年生、6年生の高学年という形で配置をしています。

松榮委員長 ありがとうございました。

松榮委員長 ほかにご意見、ご質問ございませんか。

磯部委員 8ページの「政策」の「内部管理等」のところになりますが、小学校、中学校に新しく「図書館司書を配置します」ということですが、確かに、現状でも図書を管理される方がいらっしゃるケースは、読書に関する興味が増すように工夫されていると思います。小学校、中学校、何校につき何名を配置する予定でしょうか。

教職員課長
(樋口) この事業は新規事業でして、今、委員言われているのは、ボランティアの方で今入られている方のことだと思うのですが、この分は来年度から始まる分で、それで、一応、小中全校1名配置ということで、ただ日数が年間で35日ということです。

磯部委員 全校に1名配置で、日数が年間で35日ということですね。

教職員課長
(樋口) そうです。ですので、学期中というのですか、学校がある期間の週1日という計算になっております。
以上です。

磯部委員 ありがとうございます。
ということは、ボランティアの方とそういう図書館司書という方が一緒になって図書館の運営をなさっていくというイメージですね。

総務調整室長
(船曳) 基本的に、今まで先ほど出ましたボランティアの方、それはあくまでボランティアの方ですね。これはいわゆる雇入れという形で正規の職員として、臨時ですけれども雇用するわけですので、だから、結果的にその区分けといたしますか、仕事として割り切っていただく部分とボランティアという部分とやっぱり当然分けていく部分もありましょうし、その辺は当然に全体の学校の中で調整いただくことも必要でしょう。ただ、基本的な業務

として見ていただくという部分とボランティアと見ていただく部分というのは、きちっと分けていく必要があるのかなというふうな認識しています。

尾市委員

今の話なのですが、この図書館司書を配置しようと思われた理由は、ボランティアだけではなく、配置しなければいけないと思ったのはどういうわけなのですか。

総務調整室長
(船曳)

これ、従前から、いわゆる学校図書館の運営と読書活動の推進ということの中で役割があるわけですが、その中でもともと教諭として司書教諭というのがあるのですね。これ、学校図書館の法の中で配置が義務づけられております。それで、当然、各学校に1名は、少なくともですけども、必ずあります。ただ、それらもいわゆる教諭ですので、当然、全体的な読書活動の推進をどうしていくのかということにもなる。ただ、今度は学校図書館そのものの運営という部分で、やっぱり図書の整理ですとか、子どもさんが来て貸出ですとか、それから、そういう台帳整理ですとか、そういう部分で、ある種、事務的な部分がございます。そういう部分がやっぱり今まできちとなかなかできないと。現実的にすべてそういうところまで全部いわゆる司書教諭がやれるわけではございませんので、そういう部分の中で、どうしても実質的な事務的な処理をする人間の配置が求められてございました。

ある種、一方では、司書教諭そのものを専任化すればいいのではないかという話もあったのですが、そういう動きはなかなかなくて、これはもう全国的にもそういう事務的処理という部分が大きくございますので、そういう部分で、学校司書という形で事務処理を専門に行う人間が必要ではないかという部分の中で、我々としても望んでおったところの部分の中で、今回初めて何とか、週1回という日の限定はございますけれども、まあ、何とか配置ができるということに至ったと。ある意味では、ボランティアにそれをゆだねていたような状況もございましたので、そこをやっぱりきちと、ボランティアは先ほど言いましたようにお手伝いという感覚と、やっぱり仕事としてやる部分とは当然違いますので、そういう部分できちと事務処理というのを明確化したいというような思いがございます。以上でございます。

松榮委員長

今のご説明の中で、図書館司書ですね、そういう特別なスキルを持った方が、持っておられるそういう特殊技能が国とかそういうもので認められたものは学校司書の教諭で、司書教諭ですか、以外はそういう特別な肩書

はないわけですね。一般の方ということなのですか、その辺をご説明していただきたいのですけども。

総務調整室長
(船曳) すみません、学校司書、ここには図書館司書と書いていますけども、説明では学校司書とさせていただいた部分もございませけども、司書という名前がついていますので、一般に図書館なんか配置している司書と勘違いされる部分もございませけども、いわゆる図書館法に定められる司書というのは有資格になります。ただ、我々が言っている学校図書館なんか配置している部分で司書という名前を使っていますけれども、基本的には、もちろん一般的な司書の資格をお持ちの方でも構わないわけですが、特定の資格を要するわけではございません。

ただ一方で、先ほど説明しました司書教諭、これは、当然、有資格でございませので、そういう司書教諭という資格を持った教諭という意味でございませので、今回の学校司書というのは、あくまでも基本的には先ほど申しました事務的な補助というのがメインでございませ。ただ、そういう部分で、学校図書館に関わる部分ということで「学校司書」という名称を使わせていただいていますけれども、基本的には資格が必要なものではないという状況でございませ。

松榮委員長 ありがとうございます。

各学校を回らせていただいでいて、学校図書館はまだまだ充実させていかなないといけない状況はよくお見受けしますので、今後とも、蔵書の内容、数、そして司書の方ですか、充実を図っていくようにまたご努力いただきますように、よろしくお願ひしたいと思ひませ。

松榮委員長 ほかにはよろしゅうございませか。

松榮委員長 私から2、3点ご質問申し上げます。8ページの真ん中辺の中学校給食について、「中学校給食のあり方についての検討を始めませ」ということなのですが、どのような委員会なりを立ち上げようとされているのか、その辺もう少し詳しくご説明していただきたいのですけども。

学務課長
(中西) 中学校給食検討委員会のまず構成メンバーの案でございませ。1つは、学識経験者、食育ですとか栄養学の専門家と、2つ目が、学校関係者、校長などの代表ですとか、栄養教諭、養護教諭などを想定していますのと、最後に、保護者代表の方で構成を考えております。

進め方としましては、ポイントが2点あると思っております、1点目が、現行のお弁当のメリット・デメリットと中学校で完全給食を実施した場合のメリット・デメリットを挙げていただくというのが1つ目のステップだと思っております。

その段階で中学校完全給食が望ましいとなった場合には、次のステップとしまして、こういった実施方法で進めるのか。具体的にいいますと、小学校のような自校調理方式でいくのか、センター方式でいくのか、また小学校でつくって配送する、いわゆる親子方式でいくのかといういろんな方式がある中で、それぞれのメリット・デメリットを出していただくのが次の段階かなと考えております。

以上でございます。

松榮委員長

それに関連しまして、予算が49万7千円ついておりますけども、これは委員の方への報酬ないしは交通費になるのでしょうか。それともまた他施設を見学に行かれたりする費用に充てられるのでしょうか。その点をお伺いしておきたいです。

学務課長
(中西)

予算案では報酬で、11名の委員の報酬、4回程度開催を予定しています。

以上でございます。

教育振興部長
(泉)

補足をさせていただきますと、今の委員会の中で、審議の経過の中で、他市の状況を見学ということは当然出てこようかと思えます。その際には公用車で移動するというような形で対応したいと考えておりますので、現状、予算化したしましたのは報酬のみということでございます。

松榮委員長

ありがとうございます。

その次、黒川公民館の耐震診断ということで280万円上がっているのですが、これは私の個人的な意見なのですが、あの建物自体は明治時代からの建物で耐震なんて全くゼロに近いと思うのです。これの調査に280万円ですか、かけるよりは、それに柱の1本でも足していった方が有効じゃないかなと、素人考えではあるのですが、やはりお役所の仕事というのはこのように手順を踏んでいけないといけないものなのではないでしょうか。その点引っかかるのですが、一般人としては。

中央公民館長

ただいまご質問のございました黒川公民館でございます。景観形成重要

(渡瀬) 建造物に指定を受けておりますけども、基本的には建物が古くなったという中からの修繕で動いているものでございます。そういう中で、景観形成重要建造物ということで現行の形で残す作業でございますけども、おととしに地域に入りまして、ワークショップを開いて保存・活用というのを検討させてもらいました。そういう中で、県の建築士会、ここはボランティア活動のいろんな、いわゆるこのような建物の保存活用というのですか、関わっていただいておりますけども、そういう中で聞きまして、やはり調査をして、調査したうえで、その補強で柱を入れると。そのためのやはり調査は必要である。要らないものは入れないのですけど、やはり当然、木造ですから必要であろうと。そのためにどこに何が必要かというような調査はやはりすることが必要ではないか。それが安全対策につながるというところでございます。

それと、この予算ですけど、もう1点は、残念ながら、その建物自体の現況調査、どのような形で今残っているかというその調査も実は今までやっておりますので、それも一緒にあわせてやるというところでございます。

以上でございます。

松榮委員長 これは手順を踏んでいかないといけないということで理解しておきます。

松榮委員長 ほかにございませんか。

松榮委員長 それでは、お諮りいたします。報告第2号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声)

松榮委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告第2号につきましては、承認されました。よろしく申し上げます。

松榮委員長 では次に、日程第5、報告第3号「専決報告について(工事計画の策定及び執行の申し出について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

施設課長 (橋本) それでは、報告第3号「専決報告について」ご説明申し上げます。
次の件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第3条第1

項の規定により処理したので、同条第2項の規定により報告、承認を求めるものであります。

内容につきましては、市立東谷中学校耐震補強等工事の「工事計画の策定及び執行の申し出について」でございます。

本工事は、震災時における安全な施設の確保を図るため実施するものでございます。

(資料1)の工事計画の策定及び執行の申し出内訳書をご覧ください。

工事名称は、市立東谷中学校耐震補強等工事でございます。

工事場所は、川西市見野1丁目9-1でございます。

工事部分は次のページ(参考1)の配置図の中の斜線で表示しています。

次に工事概要でございますが、昭和44年度から56年度にかけて建設した建物で、構造は鉄筋コンクリート造4階建て、延べ床面積7,840平方メートルでございます。

補強箇所は、(参考2)(参考3)の各平面図にある音楽教室、美術教室、技術教室、普通教室、PTA室、更衣室、相談室、保健室、応接室、理科教室、コンピュータ教室、家庭科教室、会議室、校長室、職員室、特別支援教室、体育室、教官室でございます。

次に、補強方法及び補強箇所数は、鉄骨ブレース補強49箇所、耐震壁増設補強21箇所、袖壁増設補強4箇所、耐震スリット設置10箇所でございます。

次に、老朽改造工事につきましては、外部改修は、外壁塗装塗り替え、屋根防水改修、建具改修を、内部改修は、補強関連部分の改修、内装改修、建具改修を、トイレ改修は、1階から4階にあります既存トイレの全面改修で、具体的には、男女合わせまして既存和式便器49箇所について、和式便器8箇所、洋式便器32箇所、多目的トイレ16箇所への改修を行います。

また、電気設備改修は、主に照明器具の取り替えを実施し、機械設備改修とトイレ配管や空調機器、換気設備を更新し、それぞれ節電、節水等の省エネルギー化を図ってまいります。

この工事の施工につきましては、株式会社浅沼組ほか4社により、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づく資格を定めて行ういわゆる制限つき一般競争入札を行いました結果、株式会社神崎組と契約金額6億2,028万7,500円、工期を契約締結の日から平成26年3月17日までとする工事請負契約を締結しようとするものでございます。

なお工事中は、学校の授業と重なりますので、学校と良く打合せを行いまして、生徒の安全に十分注意を払い工事を施工してまいります。また、

音や振動で授業の障がいとなる工種につきましては、出来るだけ夏休み期間に集中し施工するよう考えております。以上で説明を終わります。

よろしくご承認賜りますように、お願い申し上げます。

松榮委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんでしょうか。

尾市委員

今、11ページの3番で、補強箇所を全部、音楽室とか準備室とか言っていたのですが、13ページとか14ページに載っている1階、2階、3階、4階全部ということですか。

施設課長
(橋本)

補強箇所は、全部といいましても、先ほどご説明させていただきました補強方法がございます。その補強方法は、鉄骨のブレースを入れたり、壁を厚くする補強をしたり、それから耐震スリットといいまして、柱に少し袖壁みたいなんがついているのですけども、それがついていると、建物の構造上、不安定な状況になりますので、縁を切るようなものがするのですけども、それをスリットというのですけども、そういうふうにする部屋が各室がございますので、その辺のところを全部するという、部屋の表現では少し表現しにくかったのですけど、建物全体として補強をさせていただくということがございます。その部屋が諸室にまたがっているというようなご説明をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

松榮委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

松榮委員長

ご質問申し上げます。大規模改修の中でトイレの排水管なんかもかえられるのですか。

教育振興部
参事(源田)

トイレの分につきましては、先ほど説明あったのですけど、洋式トイレがメインなのですけど、これまでの匂いが結構たまっているということで、すので全面改修させるように、排管も給水管も全部取りかえさせていただきます。それで、レイアウト自体をもう変えてしまうことになりますので、すべて排水管もかえると。

松榮委員長

ありがとうございます。

あと、工事中、プレハブを建てられるというようにお話聞いているのですけども、そのプレハブのリース料はの中にはいっているのですか。それとも別途になるのですか。

施設課長
(橋本) ただいま説明させていただきました請負額とは別で仮設校舎のリースの契約をしております。
 以上でございます。

松榮委員長 ありがとうございます。
 1年間運動場が半分ぐらい使えなくなるように解釈しておるのですが、近くのグラウンドを借り入れるとか、そのようなことを段取りされているというように仄聞しておるのですが、少し詳しく教えていただけますでしょうか。

施設課長
(橋本) ご指摘のございましたように、仮設校舎の方を、既存の運動場に仮設校舎2棟と体育館1棟、それと付属する倉庫という形で、ほとんどの部分を、運動場の部分を仮設の敷地として利用します関係で、運動場が利用できなくなります。そこで、今回、先ほど言いました仮設の体育館をご用意させていただいたのと、それと仮設校舎を建てた空きスペースを利用していただいで運動していただく分と、それと東谷中学校の現在テニス部で主にお使いになっておるのですが、テニスコートの方、第2グラウンドと申します、そちらの方で運動していただきます。

 それに加えます、運動会の方を丸山台1丁目でございます旧北稜中学校の用地でございます多目的広場におきまして、この9月の22日にお借りしまして開催する予定をしております。そのアクセスにつきましても、仮設のトイレの方の予算化と、それから仮設の放送設備、それからそのアクセスのバスの借上料等も予算化させていただいております。

 ほかに、ご近所の方でご協力いただいております青山短期大学の方でテニスのコートの方も、土曜日、日曜日にお借りするような手配をしていただいております。

 以上でございます。

松榮委員長 ありがとうございます。
 この配置図ないしは位置図を見せていただいておりますのと、現場を現認しておりますけれども、道に面して正面の門が1箇所しかないのですね。工事用の4トン車ぐらいまでは入れるとは思っておりますけど、10トン車、11トン車はちょっと無理かなと思うのですが、その間、大型重機その他入られるのが可能なかどうか。それと、子どもたちの安全は、登下校はどのルートでいこうとされているのですか。別途つくられるのでしょうか。

施設課長
(橋本)

資料の方の12ページをお開きいただきまして、配置図の方、ご覧になっていただきますでしょうか。

この学校の敷地の北西部にございます、格子面になっているところがございます。こちらの方、前面道路の拡幅に伴い石垣ブロックみたいなものができておるのですが、そちらの方に仮設の鉄骨階段を設置いたします。その仮設の鉄骨階段の方で生徒さんたちの登下校にご利用いただき、工事車両と生徒さんたちの経路を分離する計画をさせていただいております。

入札が終わりまして、まだご承認いただけていないので、本格的な施工者との打ち合わせはしておりませんので明確なことは言えませんが、参考までに、仮設校舎は既に建てておりますので、そのときにやりました事例を申しましたら、工事車両の進入につきましては、生徒さんたちの登下校の時間を避けて車両は入って下さいよと、もしもその時間に入れないのであれば、登校する時間の後に車両が入ってくださいということで打ち合わせをさせていただいて、仮設の方は進めさせていただいた経過がございます。また、今、委員長の方からご指摘ありました車両の搬入経路でございしますが、車の種類によっては鋭角に切らなくてはならないということもございしますので、仮設なんかの例で申しましたら、バックで、スイッチバックみたいな形で、こういうふうに入ってきて、そのときは当然、バックで入ってきますので、ガードマン等を配置し、安全に留意して車両の方入っていた経過が仮設の方ではございましたので、その辺のところを本工事の方におきましてその情報を提供し、安全に留意するような方向で進めたいと存じます。

以上でございます。

松榮委員長

ありがとうございます。ご丁寧なご説明、ありがとうございました。

松榮委員長

ほかにはございませんでしょうか。

磯部委員

先ほどトイレは全面改修でということでご説明を伺いました。最近、新しく改修された学校の化粧室に伺いますと、男子、女子というように完全分離で校舎の端と端というようなレイアウトに変えていらっしゃるのですが、それは何か決まりでもあるのでしょうか。

教育振興部

一応、トイレ改修については、大体、普通教室の半分ぐらいが今までの

参事（源田） トイレです。その中に男女別々にありますので、半教室で半分半分になりますので、大体4.5メートルぐらいを半分に割っていますので、2メートルちょっとぐらいのスペースに、それこそ男子でしたら小便器があって大便器があるというような格好になりますので、それをただ単に改修するというのは、新品にはなるのですが、特別広くなったという感じがないので。それで、トイレの洋式化をしましたら、やっぱり少し狭いということがありますので、どうしても広くすると個数が少なくなるという面があります。

それで、学校によっては子どもの数がピーク時よりもかなり少なくなっているという学校がありますので、そういったところは、今言われたように、今まではピークで800人、1,000人いた学校が今現在400人でしたら、そのときの人数でトイレをつくっていますので、逆にもう少し減らせるかな。学校にいろいろ打ち合わせさせてもらって、数より少し広げてほしいという面の学校については、4.5メートルのところを半分半分の男女別ではなくて、すべて男子、女子に変えまして、その上は反対に女子を整備したら男子が上にあると。同じように反対側は、同じ左側の方に男子がありましたら、女子にして上下を変えると。どちらか近い方に行けるということで整備を今進めています。そういうようにできる学校と、やっぱり子どもの数が多いので減らしてもらったら困るといった学校は、そのままのスペースでトイレだけを改修して配管を全部かえてやるような仕組みにしております。

以上でございます。

松榮委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

松榮委員長 それでは、お諮りいたします。報告第3号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

松榮委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告第3号につきましては、承認されました。

松榮委員長 では次に、日程第6「諸報告」であります。諸報告1「奨学金採用者の辞退について」、事務局からご報告をお願いいたします。

学務課長
(中西)

それでは、諸報告1「奨学金採用者の辞退について」ご報告申し上げます。資料はございません。

平成24年度の奨学生の決定につきましては、平成24年7月19日に当初分を、10月18日に追加分の議決をいただいたところでございますが、決定した奨学生のうち、高校区分の奨学生1名から、川西市奨学資金条例第12条第2号に基づき辞退届が提出されましたので、本委員会はそれを受理し当該決定を取り消すものでございます。

なお、これによりまして本年度の高校区分の新規奨学生は国公立が12名、私立が15名、合計で27名でございます。

また、大学区分におきましては国公立が2名、私立が8名、合計で10名となります。

辞退理由につきましては、奨学金を借りなくても独自資金で就学できるということ聞いております。

以上でございます。

松榮委員長

ありがとうございます。
ご質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声)

松榮委員長

それでは以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、4月18日(木)午後2時から、庁議室において開会いたします。

松榮委員長

これをもちまして、第4回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でございました。

[閉会 午後3時10分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成25年4月18日

署名委員 尾市 雅子 ㊟

磯部 裕子 ㊟